平成３０年１月２４日

広島市長　松井 一實　様

小河内地区自治会連合会
小河内小学校跡施設活用検討委員会
会　長　鈴木　師正

「小河内小学校跡施設の活用について」提案書について

小河内小学校については、少子化や過疎化の進行に伴う児童数の減少により、平成２７年３月末、その１４０年の歴史に幕を下ろしました。

明治、大正、昭和、そして平成と何代もの若者が学び、友情と絆を深めた想い出ある小河内小学校は、精神的にも外観的にも地域のシンボルであり、地域コミュニティーの中心的役割を担ってきました。

地域としては、小河内小学校の閉校をマイナス思考で捉えるのではなく、跡施設を地域活性化に資する地域資源の一つとして捉え、地域に新たな活力を生み出すような活用を図ることが必要であると考えています。

そのような視点から地域での議論を重ね、このたび、小河内小学校跡施設の活用についての提案書を取りまとめましたので、市に提出します。

現在、小河内地区では、「特定非営利活動法人　小河内Ｏプロジェクト」や「空き家バンク」の設立など、地域主体の活性化の取組もなされているところであり、地域と行政がしっかりと協力しながら、小河内地区の活性化に取り組んでいくことが重要と考えています。

市におかれましても提案書の内容を真摯に受け止め、小河内小学校跡施設の活用の実現に向けて最大限の努力をしていただきますようお願いします。

小河内小学校跡施設の活用について

提 案 書

平成２９年１１月

小河内地区自治会連合会

＜ 目　　次 ＞

第１章　提案書の趣旨等---------- 1

１　趣旨 ---------- 1

２　検討経緯 ---------- 1

第２章　跡施設の概要 ---------- 2

第３章　跡施設の活用方針 ---------- 3

１　基本的考え方---------- 3

２　民間事業者による活用 ---------- 4

３　地域による活用 ---------- 5

資　料　編

＜小河内小学校跡施設＞

- ○ 平面図
- ○ 校舎図面
- ○ 体育館図面
- ○ 現況写真
- ○ 地域等による利活用や維持管理の状況

第１章　提案書の趣旨等

１　趣旨

小河内小学校跡施設（以下「跡施設」という。）のある小河内地区は、安芸太田町と北広島町に隣接した安佐北区安佐町の北西部に位置しており、市内中心部から車で約１時間の距離にあります。

地区の面積は２，０５０ｈａであり、そのうち約８割の１，６２８ｈａが森林、７１ｈａが農地となっており、小河内川に沿って集落が点在した自然豊かな農山村地域です。

一方、農業以外に主要な産業はなく、地区の人口は、明治４０年代の約２，５００人をピークに、平成２９年４月には４３２人に減少し、高齢化率は５９．３％となっています。

さらに、少子化の進行とともに、小河内小学校の児童数は、減少の一途をたどり、児童６人となった平成２７年３月末に閉校となり、１４０年の歴史に幕を下ろすことになりました。

明治、大正、昭和、そして平成と何代もの若者が学び、友情と絆を深めた想い出ある小河内小学校は、精神的にも外観的にも地域のシンボルであり、地域コミュニティーの中心的役割を担ってきました。

地域としては、小河内小学校の閉校をマイナス思考で捉えるのではなく、跡施設を地域活性化に資する地域資源の一つとして捉え、地域に新たな活力を生み出すような活用となるよう、本提案書を取りまとめることにしたものです。

２　検討経緯

小河内地区では、跡施設の活用案を地域で検討するため、平成２８年７月に検討委員会を立ち上げ、事前に調査した住民アンケートの結果を参考に、年齢層などで分けた３分科会、全体会議などで検討を重ねました。

＜検討委員会等の実施回数＞

- 分科会　　１１回
- 全体会議　　５回
- 先進地視察　２回（東広島市小田地区、神石高原町小畠総合福祉施設（旧小畠中学校））
- 行政と自治会３役会議　１３回

第２章　跡施設の概要

○　明治７年１０月創設。ピーク時の明治３９年には児童数２７９名。
○　昭和４６年４月に小河内地区南部の小峠小学校を統合。
○　平成２７年３月末に閉校となり、飯室小学校に統合。

所 在 地	広島市安佐北区安佐町大字小河内4734		
敷地面積	13,142㎡(法面を含む)		
主要施設※	床・土地面積	建築年月日	構　　造
校　舎	1,578.29㎡	昭和57年2月1日	鉄筋コンクリート３階建て(新耐震基準)
体育館	659.00㎡	昭和54年3月1日	鉄筋コンクリート造(旧耐震基準) (H17耐震診断済み、耐震性有)
倉　庫①	40.00㎡	昭和47年8月1日	
倉　庫②	53.00㎡	昭和57年2月1日	
グラウンド	4,780㎡	―	―
都市計画区域	区域外	給水	井戸水
区域区分	―	排水	農業集落排水
用途地域	―	周辺施設	小河内集会所等
防火地域	―	交通アクセス	広島北Ｉ．Ｃから車で約２０分

※別途、プール(25m)がある。

（「国土地理院提供航空写真　2008年撮影」に加筆）

第３章　跡施設の活用方針

１　基本的考え方

地域コミュニティーの中心であった学校が閉校になったことにより、地域の活力が失われることのないよう、地域への関係人口の拡大、地域への雇用創出、さらには移住・定住の促進などといった地域活性化や地域内の経済循環への寄与が期待される「民間事業者による活用」を図ることを提案します。

＜民間事業者による活用の例＞

トナー・インクカートリッジの再生工場

ドローンの開発・製造・試験場

農産加工品の生産工場

なお、民間事業者による活用に当たっては、施設管理者である市が主体となって事業者を公募するものと想定されますが、手続きや準備などの期間を勘案すると、実際に民間事業者が参入するまでには、相応の期間が必要と考えられます。

また、公募への応募がないなど、参入する民間事業者が速やかに決まらない状況も想定されます。

民間事業者の公募については、施設管理者である市が主体になると考えますが、あわせて、現在、小河内地区では、「空き家バンクの設立」や地区で活動する特定非営利活動法人（ＮＰＯ）による空き家改修など、地域主体による活性化の取組もなされているところであり、民間事業者による活用と並行して、地域主体の取組を継続し、さらに発展させていく必要があると考えています。

したがって、民間事業者による活用が実現するまでの間は、跡施設の賑わいが途切れることのないよう、地域による活用を図っていきます。

２　民間事業者による活用

⑴　公募の進め方について

民間事業者による活用について、住民アンケートでは、高齢者宿泊施設、デイサービスセンター、レンタルオフィスなどの提案がありましたが、実際の公募に当たっては、さらに、できるだけ多くの意欲ある民間事業者等の積極的な参画を促すことが必要と考えます。

そのため、貸付料などは、民間事業者が参入しやすい条件設定を検討するとともに、法人、任意団体、個人等の幅広い主体を対象とすることを提案します。ただし、公益や地域の調和を乱すおそれのある者などは除きます。

また、複数の応募者があった場合には、「地域による活用への協力・配慮」、「地域活性化への寄与」などの視点から地域にとって好ましい事業者を選定するとともに、公募方法や過程などについては、透明性を確保するよう地域への丁寧な情報提供をお願いします。

さらに、公募に当たっては、できるだけ早期に事業者が参入できるよう、円滑な実施をお願いします。

⑵　跡施設の環境整備

民間事業者による活用の実現に向けては、次のことについて早急な対応が必要と考えます。

○　超高速ブロードバンド環境の整備

平成３０年度末までに整備されることとなっているが、小河内地区の活性化のためにも、かねてから要望していたものであり、着実に実施すること。

○　進入道路の拡幅

跡施設までの進入道路は、カーブも多く、道幅も狭く、トラックなどを使用する民間事業者の参画が困難な状況であることから、進入道路を拡幅整備すること。

○　安全な水の供給

跡施設は井戸水を使用しており、飲料水としての使用はこれまで禁止されている。事業活動等を行う上で、安全で飲料可能な水の供給は必要不可欠であることから、ろ過装置等を整備すること。

３　地域による活用

跡施設のグラウンドや体育館などについては、平成２８年から復活した夏祭りなどの地域行事やスポーツを通した健康増進の場として、すでに様々な地域団体などによる利用がなされており、民間事業者が参入するまでの間については、引き続き地域による「イベントや地域活動の場」として活用します。

＜地域による活用の例＞

小河内どんどん夏祭り

小河内地区敬老会

また、これまで地域による活用がなされていない校舎については、１階などを地域のフリースペースとして、自治会が地域住民から地域活性化などに寄与する活用方法を募集し、個別に必要なスペースを割り当てる柔軟な利活用を図ることを提案します。

その他、公募に向けた民間事業者へのピーアールも兼ねて、地域による活用に支障のない範囲で、ドローン操作の練習場等、民間事業者への短期貸付の継続を希望します。

このような地域による活用を図る中で、地域住民同士や外部人材とのコミュニケーションなどが増進され、さらなる地域活性化の取組が促されることが期待されます。

また、住民アンケートや分科会等の議論をベースにまとめられた次の取組については、運営体制の構築などの課題があり、ただちに具体的な内容を固めることが出来ないことから「将来的に取り組みたいこと」として整理します。

・地域の匠ギャラリー
・高齢者の作業場
・地域住民の交流の場
・農家レストラン

資　料　編

＜小河内小学校跡施設＞

○ 平面図

○ 校舎図面

○ 体育館図面

○ 現況写真

○ 地域等による利活用や維持管理の状況

平面図

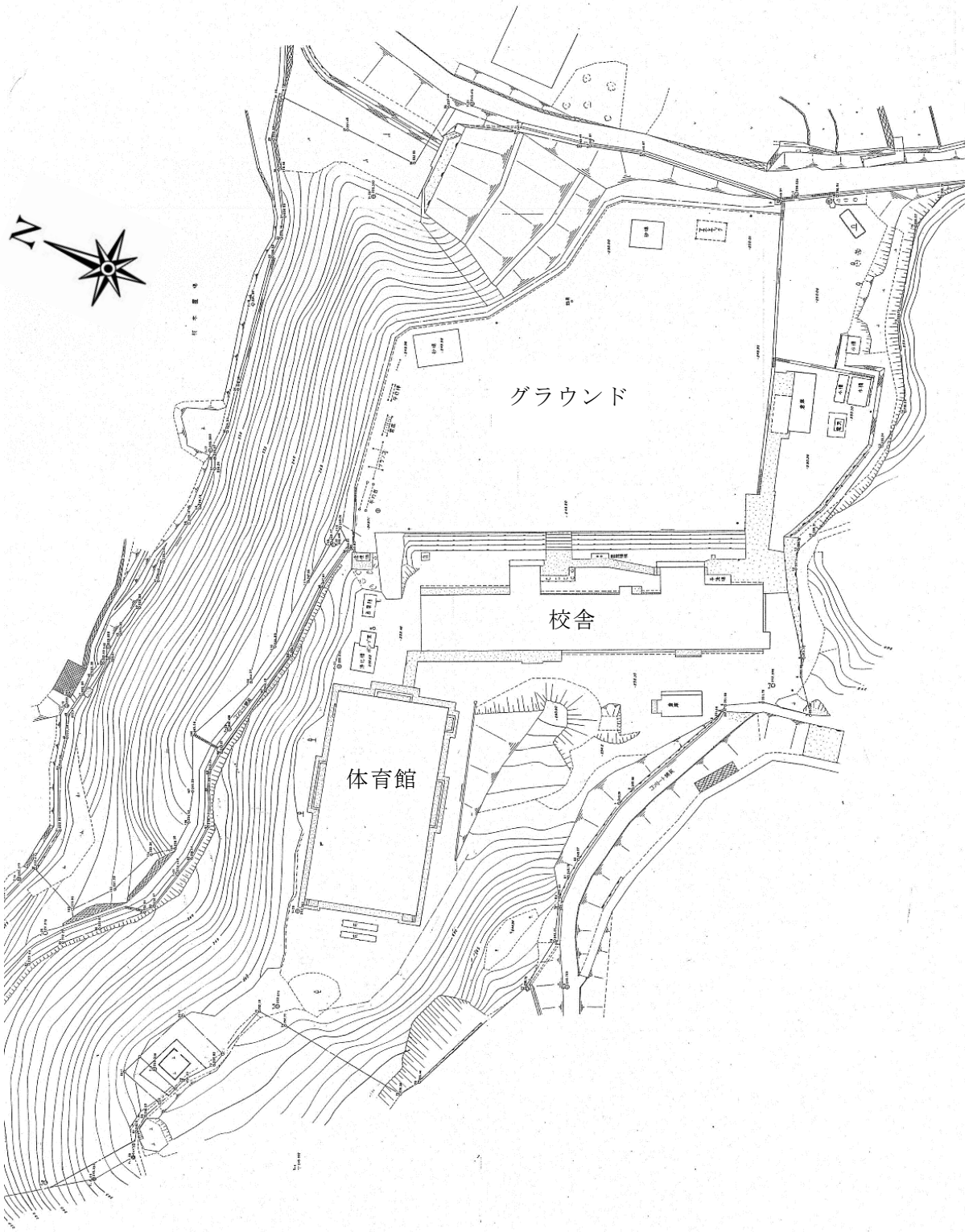

校舎図面

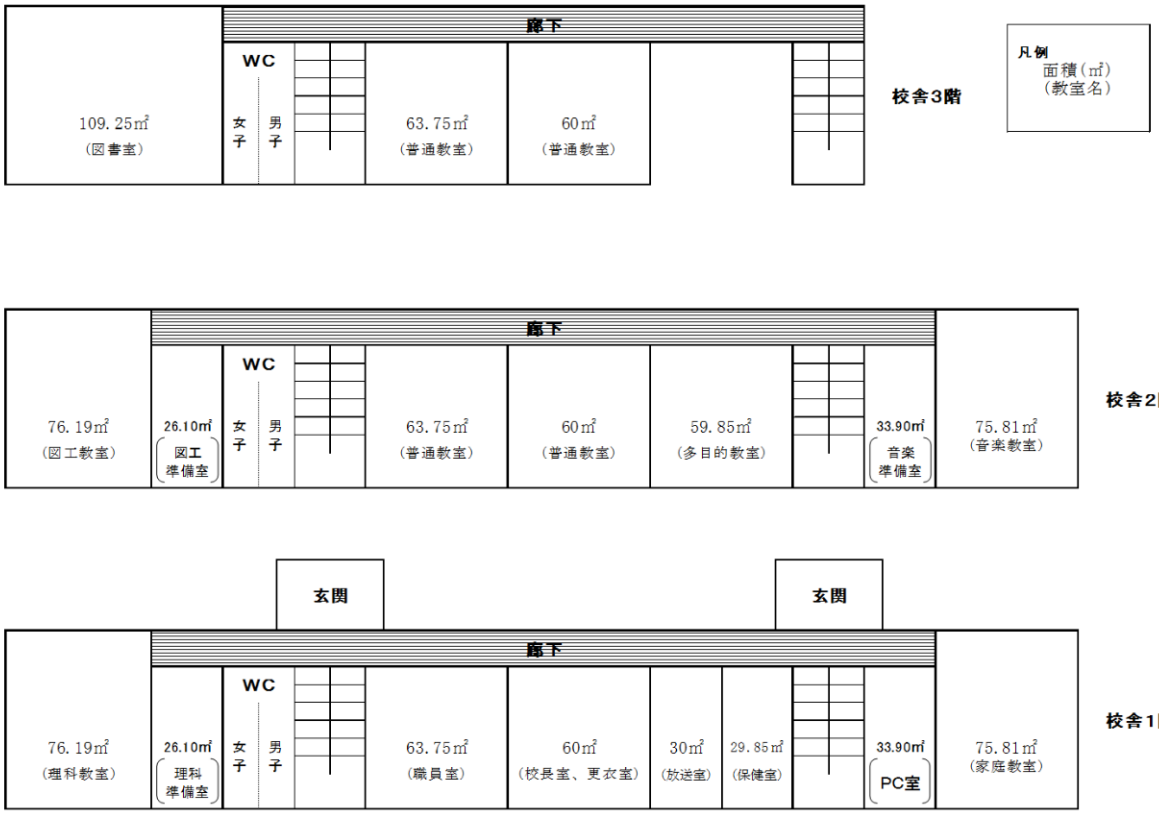

立面図

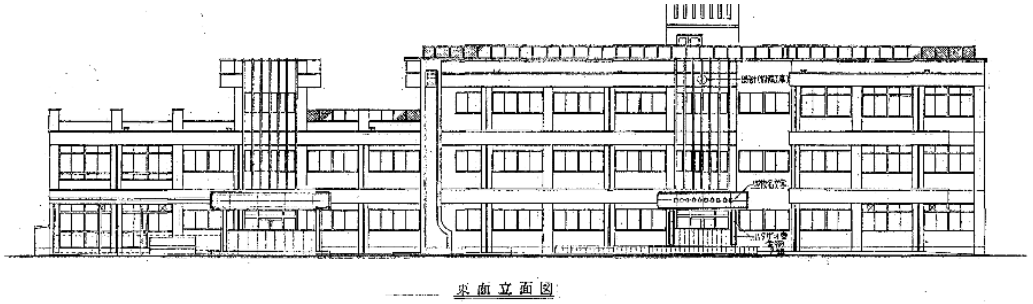

東面立面図

西面立面図

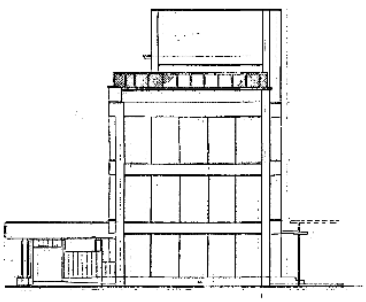

北面立面図

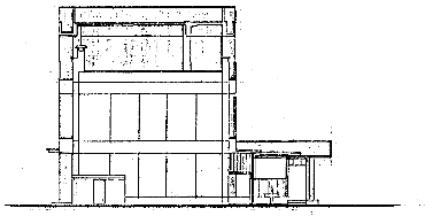

南面立面図

体育館図面

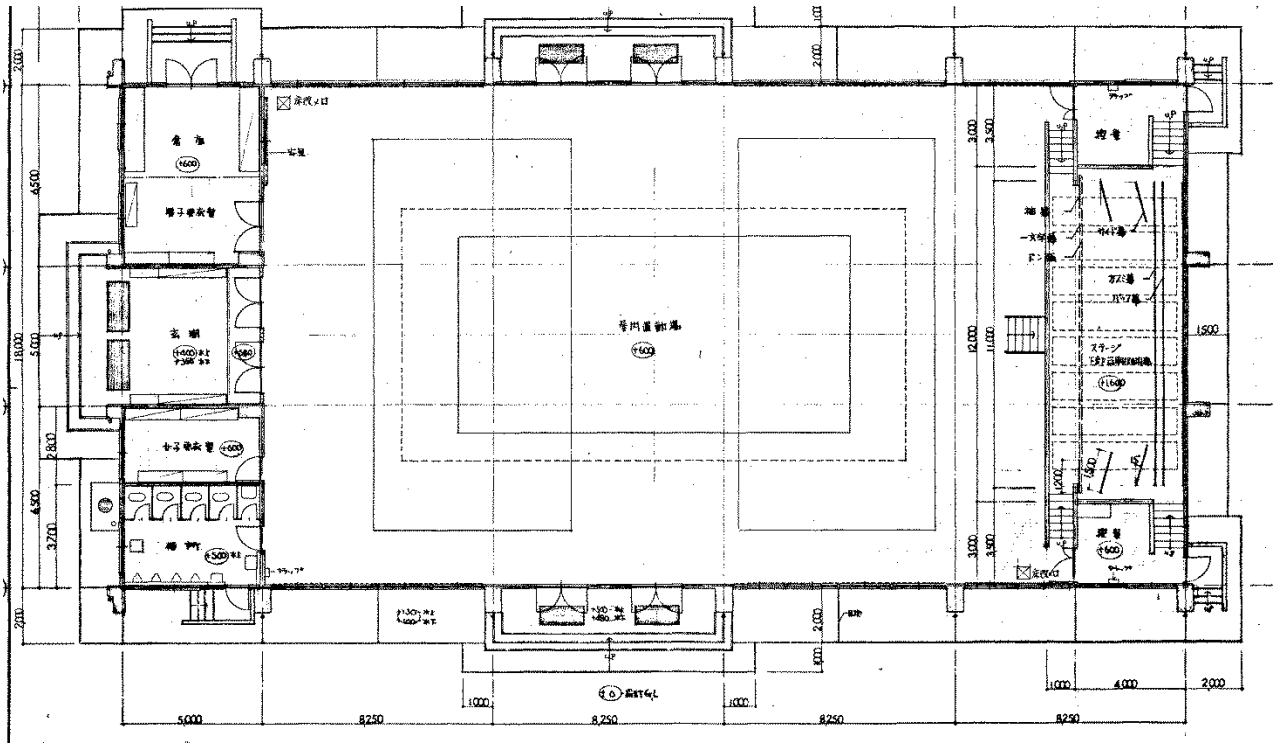

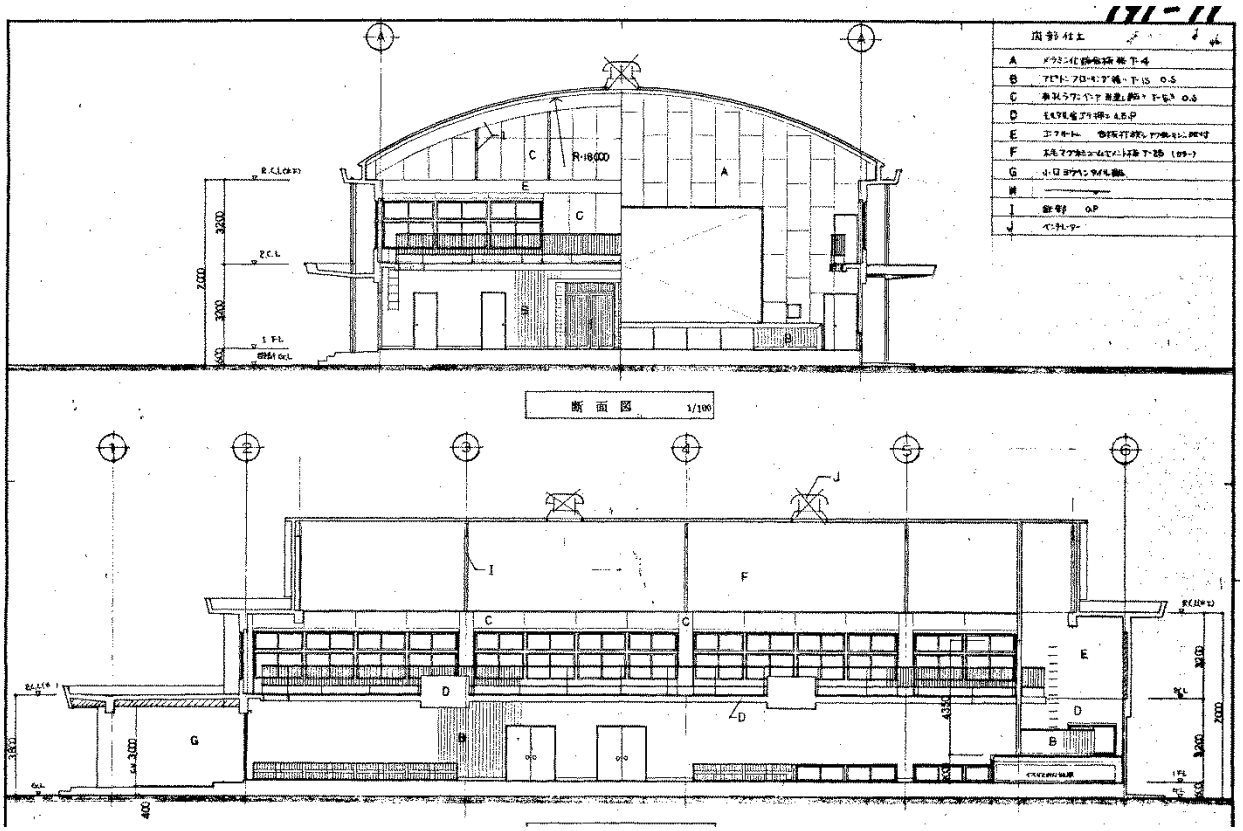

現況写真

校舎外観

校舎内（廊下）

体育館（外観）

体育館（内部）

グラウンド

学校からの風景

地域等による利活用や維持管理の状況

地域による維持管理作業

小河内消防団による消防訓練

跡施設敷地内にある
被爆犠牲者慰霊碑での慰霊祭

マルシェ

スポーツ活動